夢命るの事をしの情報BOXの参えるの

まちづくり基本条例推進委員会 女性委員を募集します

企画総務部企画政策室 (☎84-5123)

亀山市まちづくり基本条例に 基づくまちづくりを推進するために「まちづくり基本条例推進委 員会」を設置しています。この度、 女性委員を募集しますので、ぜひ ご応募ください。

活動内容 意見交換を中心とした 会議などに参加し、まちづくり の推進について話し合います。

応募資格 18歳以上の人(平成28 年4月2日時点)で、市内に在 住、在勤または在学する人、事務 所(事業所)を有する人

※未成年者は、保護者の同意が必要募集人数 1人

※応募者多数の場合は、応募用紙 をもとに書類選考を行います。

申込期限 6月30日(木)必着 申込方法 応募用紙に必要事項を 記入の上、企画総務部企画政策

室(〒519-0195 本丸町577、 図 kikaku@city.kameyama.mie. jp)へ、郵送、Eメールまたは直接お申し込みください。

※応募用紙は、企画政策室、関支 所、あいあいに備え付けていま す。また、市ホームページからも ダウンロードできます。

亀山市人権施策審議会 委員を募集します

市民文化部文化振興局 共生社会推進室

(☎84−5066、FAX82−9955)

任期満了に伴い、亀山市人権施 策審議会委員を募集します。これ からの亀山市の人権施策の推進 について一緒に考えてみません か。会議は年2回程度で、平日に 開催する予定です。

応募資格 市内に在住または在勤 する20歳以上の人

任 期 委嘱日から2年間

募集人数 2人(男女各1人)

※応募者多数の場合は、応募書類 をもとに書類選考を行います。

申込期限 7月15日(金)必着

申込方法 応募書類に必要事項を 記入の上、市民文化部文化振興 局共生社会推進室(〒519-0195 本丸町577、図 kyoseisyakai@ city.kameyama.mie.jp)へ、 郵送、ファクス、Eメールまた は直接お申し込みください。

※応募書類は、共生社会推進室に あります。また、市ホームページ からもダウンロードできます。

夏休み工作教室

児童センター(282-9460)

みえこどもの城·移動児童館による夏休み工作教室を開催します。

と き 7月27日(水) 午前10時~正午

ところ 児童センター2階集会室

内 容 ゆらゆら人形

募集人数 小学生30人(先着順)

※小学1・2年生は保護者同伴

参加費 無料

申込期間 6月21日(火)~7月3日(日) 申込方法 児童センター(月曜日、 祝日は休館)へ電話または直接 お申し込みください。

市民俳句会・市民川柳大会 出品作品の募集

市民文化部文化振興局文化スポーツ室(☎84-5079)

亀山市民文化祭実行委員会の主催で、市民俳句会、市民川柳大会を 開催します。皆さんからの作品を募集しますので、ぜひご応募ください。

市民俳句会

募集句

応募方法

▷はがきに3句以内(小・中学生は 2句。学校配布の応募用紙でも 可)、楷書で書いてください。

▷住所、氏名、電話番号と小学生・ 中学生・一般の区分を明記して ください(高校生は一般)。

▶題の決まりはありませんが、 当季の未発表作品とします。

募集期限 8月10日(水)必着 **応募先** 市民文化部文化振興局 文化スポーツ室(〒519-0195 本丸町577)

表彰式 10月1日(土)

午後1時~(一般のみ)

当日句会

と き 10月1日(土)

募集句表彰式終了後

ところ 市文化会館2階会議室 出句方法 当日会場で正午から 午後0時30分までに出句して

ください(1人3句以内)。

問合先 亀山俳句会

(岩田光代 ☎96-2186)

(前田照子 ☎82-2812)

市民川柳大会

小・中・高校生の部

宿 題 「舞台」

応募方法

▷はがきまたは学校配布の応募 用紙に1句、楷書で書いてく ださい。1人1枚とします。

○表に「川柳」と朱書きしてください。○住所、氏名、電話番号、学校名、 学年を明記してください(応募は小学4年生以上)。

募集期限 9月9日(金)必着 **参加費** 無料

応募先 市民文化部文化振興局 文化スポーツ室(〒519-0195 本丸町577)

一般の部

と き 10月2日(日)

午後1時30分~

ところ 市文化会館 2 階会議室

宿 題 「覚める」「缶」「箸」「涙」「舞台」

応募方法 当日会場で、午前11時 30分までに出句してください。

※各題2句(欠席投句は不可)

参加費 1 人1,000円

問合先 亀山川柳会

(坂倉広美 ☎82-1901)